

資料編

1 用語解説

【あ行】

ICT（アイシーティー）	「Information Communication Technology」の略語で、直訳すると情報伝達技術となります。スマートフォン等の普及に伴い、これまでの「IT（情報技術）」から一步進めて、情報技術を活用したコミュニケーションの重要性を表現した言葉です。
IT（アイテー）	Information Technology（インフォメーション・テクノロジー）の略称で、日本語では「情報技術」と訳されます。
アイデンティティ	自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。
アウトリーチ	「Outreach」という英語から派生した言葉で、直訳すると「手を伸ばす」という意味である。働きかける、援助すること、訪問支援などの意味として使われています。
イノベーション	物事の新結合、新機軸、新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用法などが創造・革新されること。新しい技術の発明のみならず、新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革を意味します。
インターン制度	専門学校生や大学生が自分の将来の道を選択するために、追求したい専門性や将来進みたい進路などに関連した企業で実際に就業体験する制度のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、公園、上下水道、港湾、空港、河川等の生活や産業の基盤となる施設のことです。
AI（エーアイ）	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス：人工知能）の略称で、学習・推論・判断といった人間の知能の機能を備えたコンピュータシステムのこと。
ALT（エイエルティー）	ALT（アラニンアミントランスクフェラーゼ）は体内に存在する酵素のひとつです。一昔前には、「GPT（グルタミン酸ピルビン酸トランスクアミナーゼ）」と呼んでいた検査項目です。ALTは腎臓にもありますが、肝臓の1/3程度の量です。他の臓器や組織にはほとんど存在していないため、肝臓の状態を反映しやすい項目です。
SNS（エスエヌエス）	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。
SDGs (エスディージーズ)	Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ：持続可能な開発目標）の略称。平成27年（2015）9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。我が国では、令和2年（2020）12月にコロナ禍からの「よりよい復興」と新たな時代への社会変革として「SDGs アクションプラン2021」が示されました。この中では、「感染症対策と次なる危機への備え」、「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」、「SDGs 地域再生計画を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」、「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」の4つを重点事項として、SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取組を共有・展開するとしています。
NPO 法人 (エヌピーオー法人)	Non-Profit Organization（ノン-プロフィット・オーガニゼーション）の略称。直訳すると「非営利組織」、又は「民間非営利組織」という意味です。「民間」とは、政府の支配に属さない組織・団体である事を意味し、「非営利」とは利益を上げる事を目的とせず、利益を上げても活動目的を達成するための費用に充てる事をいいます。NPO法人は、特定非営利活動促進法（NPO法）により、法人格を認証された民間非営利団体のことです。

LRT（エルアールティ）	Light Rail Transit の略で、次世代型の路面電車システムをいい、ライトレールともいいます。車両は LRV（Light Rail Vehicle）あるいは軽快電車とよばれています。
オープンデータ	「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。例えば、人口統計や公共施設の場所などをはじめとした様々な公共のデータをユーザー（町民、企業など）に有効活用していただき、社会経済全体の発展に役立てるなど。

【か行】

家庭教育	家族のふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくことをいいます。
QOL (キューオーエル)	「Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）」の略称で、日本語では「生活の質」などと訳され、「生きがい」や「満足度」という意味があります。QOL の評価は、心身の健康や良好な人間関係、満足いくやりがいのある仕事、充実した教育環境、楽しみである遊び・余暇、快適な自宅・地域の環境など様々な観点から計れます。
業務継続計画 (BCP)	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。
グローバル人材	世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間のことをいいます。
経営耕地面積	農業で生計を立てている農家が耕作している面積をいいます。
健康寿命	WHO が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のこと。一般的には、日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる期間のことをいいます。「日常生活の制限」とは、介護や病気などを指し、自立して元気に過ごすことができない状態です。
権利擁護	認知症や知的障害、精神障害などを持つ高齢者や障がい者が有する人間としての権利を守るため、その擁護者や代弁者が支援すること。成年後見制度はそのひとつ。アドボカシーともいいます。
5R (ゴール、ファイブ・アル)	リユーズ（不必要なものは断る）、リデュース（減らす）、リユース（再利用する）、リペア（修理する）、リサイクル（再資源化する）の 5 つの頭文字を 5R といいます。5 R を推進することで、ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、再資源化及びごみ問題に対する意識の向上を図ろうとするものです。
合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に産む子どもの数を表した値のこと。人口を維持するために必要な合計特殊出生率は 2.07 とされています。
高齢化率	高齢化の進行具合を示す言葉として、高齢化社会、高齢社会、超高齢社会という言葉があります。全人口に対する 65 歳以上の人口の占める割合（比率）が、7% を超えると「高齢化社会」、14% を超えると「高齢社会」、21% を超えると「超高齢社会」と呼ばれます。
国土強靭化	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進することをいいます。

COP21（パリ協定） (COP 21)	COPは「Conference Of Parties」の頭文字をとった略称で、一般的に「締約国会議」という意味です。ある条約の締約国同士が集まって様々な課題を話し合う会議がCOPです。現在では温室効果ガス排出削減を目指す「国連気候変動枠組み条約の締約国会議」を指すことが一般的になりました。2015年にフランス・パリで21回目が開かれたのをCOP21といい、この会議で採択されたのがパリ協定です。
子どもの貧困	子どもが経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階における様々な機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうことです。
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	コミュニティソーシャルワークは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整などの活動をいいます。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う者のことです。

【さ行】

産官学金等の連携	「企業」「官公庁」「大学」「金融機関」等が、企業の新製品の開発などの課題を解決するために一緒に取り組むことです。
自己肯定感	「自分が自分で大丈夫」という感覚。これは自分の良いところだけでなく、ダメなところ、弱いところを含めて、自分の存在を肯定できること。自分の気に入らない部分があっても、「あるがまま」の自分を認め、「あるがまま」の自分とともに生きていくという感覚を指しています。
自治体 DX (自治体デーエックス)	DXとは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、自治体がデジタル技術やデータを活用して、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性を目指す取組です。
住民自治	まちづくりや行政の政策決定に地域住民が参加することをいいます。制度としては、住民投票、まちづくり協議会、パブリックコメント手続、審議会等の運営なども住民自治に含まれます。
循環型社会	大量消費・大量廃棄型の社会から、廃棄自体を抑制し、資源となるものは資源として活用し、資源として有効利用できないものについては適正な処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会への転換を図ることをいいます。
情報モラル教育	学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけることとしています。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなどの内容となっています。
小地域福祉ネットワーク	自治（町内）会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域の中で援護が必要な方々の生活を見守り、支え合っていく隣人同士の助け合いの共生のつながりをいいます。自治（町内）会単位でそれぞれの地域の事情に応じた援助活動を出発点とし、地域全体をつなぐネットワーク活動へと発展させることによって「福祉のまちづくり」を実現することになります。
将来負担率	地方公共団体の収入に対して、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを割合で表したもので、数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示します。この指標にかかる早期健全化基準は、市町村では350%となっています。

人材バンク等	学校応援隊はえばる（地域学校協働活動推進事業）等に登録したボランティアのことです。
スポーツコンベンション	ある地域での「スポーツ合宿」や「スポーツイベント」、「スポーツ・ツーリズム」といったことに関する取組を、主体的に推進していくための組織のことです。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

【た行】

男女共同参画社会	男性と女性が社会の対等な構成員として、自らの意思であらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受するとともに、等しく責任を担う社会であることをいいます。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活を継続するため、保健・医療・介護・福祉等と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制のことです。
地球温暖化	二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出量増加により、地球全体の平均気温が上昇することをいいます。
地産地消	地域生産・地域消費（ちいきせいさん・ちいきしうひ）の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に 農産物 や 水産物 ）をその地域で消費することです。
着地型観光	着地型観光とは、観光旅行の形態の一つであり、従来のパッケージツアーに代表される旅行会社主導で企画し、流通している旅行商品が「発地型旅行」と呼ばれるのに対して、旅行・観光の目的地である各地域（＝着地）側が有する個別の観光資源（自然、歴史、産業、街並み、文化等々）に関する情報及び着地側での人々の観点（例：各地域での体験・学習等の活動）を重視して企画・立案・実施されるのが「着地型旅行」とされています。
長寿命化	施設等に対し修繕など適切な保全を行うことで、インフラ資産や公共施設を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持することをいいます。
DV（ディープイ）	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略称で、夫婦や交際相手などの親しいパートナー間で行われる暴力のことです。

【な行】

認定農業者	農業経営基盤強化促進法（1993年成立）に基づいて、農業経営の改善・発展の担い手として市町村が認定した農業者。税制や融資の面で特典が与えられます。
--------------	---

【は行】

ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、災害の場所と被害頻度を予測し、その災害の範囲をマップ上で表した地図のこと。「地震、津波、高潮、洪水、内水、土砂災害、火山」などの種類があります。
パブリックコメント	町の基本的な政策等を策定する際に、事前にその案を公表し、町民や関係者の方々からの意見を広く募集し、それらを考慮して最終的な意思決定を行う手続のこと

です。意思決定の公正性の確保と透明性を図るとともに、町民や関係者の町政への参加を促進し、開かれた町政の推進に寄与することを目的としています。

人・農地プランの実質化	農業者の年齢階層別の就農や後継者確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組のことです。
PDCAサイクル (ピーディーサイクル)	plan-do-check-act cycle (プラン-ドゥー-チェック-アクト・サイクル) の略称で、生産技術における品質管理などの継続的改善手法のこと。Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法です。
フィフティ・フィフティ	ドイツで始まった省エネルギー活動のプログラムで、学校で生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水費をすべて自治体の財政に戻すのではなく、半分はその学校に還元する仕組みです。
保幼小連携	成長過程において保育園、幼稚園、こども園、小学校それぞれの教育・保育課程を関係機関が連携してなめらかに接続することで、発達や学びの連続性を確保し子どもたちの健やかな成長を支援するための取組のことです。

【ま行】

マイナンバーカード	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、住民が申請した場合に発行されるプラスチック製のICカードで、通称「マイナンバーカード」のこと。市区町村が、住民のうち希望者に当面の間無料で交付。身分証明書をはじめ、個人番号を証明するための書類としての利用が可能です。
町そろえる実践	学校規律の確立を目的として町内各幼稚園、小・中学校で実施している「2分前着席」、「1分前黙想」などの取組のことです。
メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を指します。単に腹団が大きいだけでは、メタボリックシンドロームにはあてはまりません。

【や行】

ユニバーサルデザイン	年齢、体格、能力、性別、国籍などの違いにかかわらず、全ての人が安全・安心して利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインすることと、そのプロセスのことです。
-------------------	---

【ら行】

ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のことといいます。
6次産業化	農林水産業の所得の向上や雇用の確保などを目指し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のことです。
ロコモティブシンドローム	年齢とともに運動機能が低下し、自立度が低下することで、介護が必要となる可能性が高い状態のことといいます。

2 第五次南風原町総合計画における 18 の施策分野と SDGs の 17 のゴールの関係

(1) SDGs の 17 のゴールと自治体行政の果たしうる役割

国は、自治体において、SDGs を活用することで、客観的な自己分析により、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策の推進の全体最適化が実現するとしています。

また、自治体と各ステークホルダー間において、SDGs という共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現するとしています。

したがって、SDGs の 17 の目標に紐付く 169 のターゲットの達成を目指すことが、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

なお、本町においても SDGs は、「持続可能なまちづくり」を推進し、地域や生活、さらには私たちの住む町がこれからもずっと住みよい町であり続けるために必要なものと考えます。

1) SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係

SDGs の 17 の目標が我が国の自治体行政どのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

	貧困	【目標 1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	飢餓	【目標 2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	保健	【目標 3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	教育	【目標 4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるために、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

	ジェンダー	<p>【目標 5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う。</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	水・衛生	<p>【目標 6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大変重要な責務です。</p>
	エネルギー	<p>【目標 7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大変重要な役割といえます。</p>
	経済成長と雇用	<p>【目標 8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	インフラ、産業化、イノベーション	<p>【目標 9】強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
	不平等	<p>【目標 10】各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	持続可能な都市	<p>【目標 11】包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	持続可能な生産と消費	<p>【目標 12】持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3 R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。</p>

	持続可能な生産と消費	<p>【目標 12】持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。</p>
	気候変動	<p>【目標 13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	海洋資源	<p>【目標 14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	陸上資源	<p>【目標 15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	平和	<p>【目標 16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p>平和で公正な社会を作る上で自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	実施手段	<p>【目標 17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—」

(2) 第五次南風原町総合計画における 18 の施策分野と SDGs の 17 のゴールの関係

第五次南風原町総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs の目指す 17 の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に資するものと考えます。

なお、本計画における 18 の施策分野と SDGs の 17 のゴールの関係は次のとおりです。

施策 No.	基本目標	基本施策	1 持続可能な都市と人間開発	2 持続可能なエネルギー	3 持続可能な産業と資源利用	4 持続可能な都市と人間開発	5 持続可能なエネルギー	6 持続可能な産業と資源利用
1	まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち (自治・協働)	1 節 情報の共有でひらかれたまち						
2		2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち				●	●	
3	まちづくり目標 2 きらきらと輝く人が育つまち (教育・文化)	1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育	●		●	●		
4		2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				●	●	
5		3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	●		●	●	●	
6	まちづくり目標 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち (健康・福祉)	1 節 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち	●		●		●	
7		2 節 健康づくりの推進		●	●		●	
8		3 節 子ども・子育て支援の充実	●	●	●	●	●	
9		4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実	●		●	●		
10	まちづくり目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち (産業・雇用)	1 節 南風原産品を創り伸びる農業の振興		●			●	
11		2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	●			●	●	
12		3 節 地域の連携で創る観光の振興					●	
13		4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興				●	●	
14	まちづくり目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち (都市基盤・安全・安心)	1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり	●		●			
15		2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり			●			●
16		3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり						
17	まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち (環境)	1 節 環境への取り組み			●	●		●
18	行財政計画 (行財政)	1 節 効率的で健全な行財政運営	●			●	●	

施策 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
1																●	●	
2		●		●	●												●	
3				●												●	●	
4				●	●											●	●	
5				●	●											●	●	
6				●	●											●	●	
7				●														
8				●	●												●	
9		●		●	●												●	
10		●	●		●	●								●			●	
11	●	●	●			●											●	
12		●					●										●	
13		●				●											●	
14			●		●			●								●	●	
15					●	●	●	●		●	●						●	
16			●		●													
17	●		●		●	●	●	●	●	●	●						●	
18	●	●		●	●	●	●	●							●		●	

3 計画策定の経緯

日付	会議名等及び主な会議内容	
令和3年 (2021)	5月 26日 ～7月 27日	●「南風原町総合計画に関するアンケート調査（一般）」 対象：町内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した2,800人
	5月	●「南風原町総合計画についてのアンケート調査（小学生）」 対象：南風原町立小学校（南風原、北丘、津嘉山、翔南）の5・6年生 992人
	5月	●「南風原町総合計画についてのアンケート調査（中学生）」 対象：南風原町立中学校（南風原、南星）の1・2・3年生 1,400人
	6月 21日	●第1回 南風原町総合計画策定委員会 ・策定方針及び策定スケジュールについて ・策定部会の設置について ・ワーキングチームの設置について
	8月 12日	●第1回 南風原町総合計画ワーキングチーム ・策定方針及び策定スケジュールについて
	9月 22日	●第1回 南風原町まちづくり住民会議 ・まちづくり住民会議委員委嘱 ・会長及び副会長の選出 ・まちづくり住民会議の役割とスケジュール及び第五次南風原町総合計画の構成
	10月 12日	●第2回 南風原町まちづくり住民会議 ・部会編成と部会長及び副部会長の選出 ・部会別「施策のめざす姿」の検討・提案：まちづくり目標1、4に該当する施策項目
	10月 19日	●第3回 南風原町まちづくり住民会議 ・部会別「施策のめざす姿」の検討・提案：まちづくり目標2、3、5、6、7（行財政）に該当する施策項目
	10月 27日	●第4回 南風原町まちづくり住民会議 ・部会別「施策の展開」の施策内容の検討・提案：まちづくり目標1、2、4に該当する施策項目
	11月 5日	●第5回 南風原町まちづくり住民会議 ・部会別「施策の展開」の施策内容の検討・提案：まちづくり目標3、5、6、7（行財政）に該当する施策項目
	11月 19日	●第6回 南風原町まちづくり住民会議 ・第五次南風原町総合計画後期基本計画策定に向けた提案書のとりまとめ
	11月 24日	●第五次南風原町総合計画後期基本計画策定への提案書提出
	11月 29日	●第2回 南風原町総合計画ワーキングチーム ・まちづくり住民会議の経過報告 ・ワーキングチームの役割
	12月 24日	●第3回 南風原町総合計画ワーキングチーム ・第五次南風原町総合計画後期基本計画（素案）の内容の検

		討、作成
令和4年 (2022)	2月18日	●第1回 南風原町総合計画策定部会 ・第五次南風原町総合計画後期基本計画（素案）の検討（部会別）
	2月24日	●第2回 南風原町総合計画策定部会 ・第五次南風原町総合計画後期基本計画（素案）の検討（部会別）
	4月28日	●第2回 南風原町総合計画策定委員会 ・第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）の策定について
	5月20日	●第3回 南風原町総合計画策定委員会 ・第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）の策定について
	5月26日 ～6月26日	●第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）に対する意見公募（パブリックコメント）の実施
	7月11日	●第1回 南風原町総合計画審議会 ・審議会委員委嘱 ・会長及び副会長の選出 ・第五次南風原町総合計画について（諮問） ・審議：基本構想について
	7月27日	●第2回 南風原町総合計画審議会 ・審議：まちづくり目標1、2、3、6について
	8月8日	●第3回 南風原町総合計画審議会 ・審議：まちづくり目標4、5、行財政計画（行財政）について ・答申（案）について

4 総合計画等審議会

(1) 南風原町総合計画等審議会委員名簿

(各号委員 50 音順)

区分	氏名	活動、所属等	役職
第1号委員 5人	伊良皆 マサ子 いらみな まさこ	知識経験者	
	大城 恵美 おおしろ えみ	知識経験者	
	島袋 隆志 しまぶくろ たかし	知識経験者	会長
	城間 敏夫 しろま としお	知識経験者	
	桃原 一彦 とうばる かずひこ	知識経験者	
第2号委員 8人	大城 つや子 おおしろ つやこ	琉球紳事業協同組合 理事長	
	金城 清 きんじょう きよし	町農業委員会 会長	
	金城 宏孝 きんじょう ひろたか	町商工会 会長	
	金城 美津子 きんじょう みづこ	町女性連合会 会長	
	當眞 めぐみ とうま めぐみ	町区長会 会長	副会長
	仲本 佳奈恵 なかもと かなえ	南風原小学校 PTA 会長	
	前川 義美 まえかわ よしみ	町社会福祉協議会 会長	
	諸見里 元 もろみざと はじめ	町観光協会 会長	
第3号委員 1人	宮平 暉 みやひら みつる	町職員	

■任期：令和4年7月11日～計画答申の日まで

■委嘱状交付日：令和4年7月11日

(2) 諮問

資料編

(3) 答申

(4) 意見書

資料
編

5 キーワード別目次索引

【あ行】

ICT.....	19, 47, 54, 56, 110
IT.....	82, 110
アイデンティティ.....	2, 111
アウトリーチ.....	60, 111
安全・安心.....	3, 4, 1, 6, 8, 23, 26, 30, 31, 35, 43, 66, 68, 78, 91, 92, 93, 99, 100, 114
生きる力.....	4, 18, 35, 46, 47, 53, 55
イノベーション.....	2, 110, 116
居場所づくり.....	66, 68, 69, 73
インターン制度.....	78, 89
インフラ.....	105, 110, 113, 116
ALT(GPT).....	63
SNS.....	39, 40, 85, 110
SDGs.....	2, 104, 110, 115, 117, 118
NPO.....	20, 69, 110, 117
LRT.....	100, 111
オープンデータ.....	40

【か行】

介護.....	21, 22, 63, 70, 72, 73, 74, 111, 113, 114
学習.....	7, 17, 19, 24, 28, 29, 31, 33, 42, 43, 44, 46, 47, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 68, 69, 77, 78, 84, 85, 86, 88, 89, 96, 102, 103, 104, 110, 112, 113, 115
学校.....	4, 7, 17, 18, 19, 28, 32, 35, 44, 45, 46, 47, 49, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 64, 67, 68, 69, 70, 73, 76, 78, 79, 89, 91, 92, 93, 99, 103, 104, 108, 110, 113, 114, 115, 122
家庭教育.....	4, 18, 35, 46, 47, 48, 111
家庭保育.....	65
観光.....	4, 23, 24, 31, 32, 35, 52, 78, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 100, 113, 122
観光ガイド.....	84, 86, 87
観光資源.....	84, 85, 86, 113
観光情報.....	84
企業進出.....	81, 82
基本計画.....	3, 4, 6, 35, 83, 98, 100, 101, 104

基本構想	3, 1, 4, 6, 79
義務的経費	105
QOL	63, 111
行財政	4, 35, 105
行政	4, 5, 7, 9, 17, 18, 20, 21, 26, 32, 39, 40, 41, 42, 47, 58, 59, 69, 81, 91, 92, 96, 103, 105, 107, 108, 111, 112, 114, 115, 116, 117
行政運営	105, 107
行政改革大綱	105, 108
共生社会	21, 73
協働	3, 4, 6, 9, 16, 17, 20, 27, 35, 42, 43, 44, 45, 47, 49, 59, 91, 92, 94, 95, 96, 97, 100, 103, 113
業務継続計画（BCP）	92
グローバル人材	54
経営耕地面積	75
景観	30, 31, 32, 77, 78, 86, 94, 95, 96, 98, 100
経済特区	80
芸能	49, 50, 52, 84, 86
下水道整備	95, 97
健康	3, 4, 1, 6, 7, 20, 21, 31, 33, 35, 50, 53, 55, 56, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 72, 73, 77, 78, 82, 96, 111, 112, 115
健康寿命	62
健康づくり	7, 21, 35, 53, 55, 56, 62, 63, 64, 73, 96
減災	8, 91, 92, 111
権利擁護	59, 61
広域行政	106, 107
広域交通	27, 33, 94, 97, 99, 100
公園	4, 26, 27, 31, 32, 50, 52, 63, 84, 92, 94, 95, 96, 98, 106, 108, 110
公園・広場	94, 96
公害	28, 29, 102, 103
公共下水道	94, 95, 97, 98
公共交通	27, 99, 100
工芸	4, 23, 24, 35, 50, 52, 86, 88, 89, 90
工芸産業	24, 35, 88, 89, 90
交通ネットワーク	27, 31, 99, 100
高齢化率	71
高齢者	4, 20, 21, 22, 35, 50, 51, 59, 60, 61, 63, 64, 70, 71, 72, 73, 74, 91, 92, 93, 99, 111, 113

国際交流	49, 51, 52
国土強靭化	93, 111
子育て	4, 7, 21, 35, 46, 59, 60, 61, 65, 66, 68, 69, 94, 96, 114
子育て支援	7, 21, 35, 60, 65, 66, 68, 69
子ども医療	8, 31, 33, 69
子どもたちの居場所	66
子どもの貧困	7, 66, 67, 69
子ども 110 番の家	92
個別計画	20, 45, 61, 64, 69, 74, 79, 83, 87, 93, 98, 101, 104, 108
ごみ	28, 102, 103, 104, 105, 107, 111
コミュニティソーシャルワーカー (CSW)	59, 60

【さ行】

災害時要援護者	91, 93
財政	4, 35, 39, 40, 42, 43, 44, 45, 51, 82, 97, 100, 104, 105, 106, 107, 108, 112, 114
産官学金等の連携	23, 80
自主防災組織	91, 92, 93
持続可能な開発目標	2, 110, 117
自治会	7, 17, 26, 40, 42, 43, 44, 45, 52, 58, 59, 60, 64, 92
自治体 DX	40, 107, 112
実施計画	6, 62, 64, 107, 108
住環境	27, 30, 31, 94, 95, 96, 97, 104
住民自治	42, 43, 44, 112
循環型社会	27, 28, 103, 104
生涯学習	7
障がい者（児）	4, 21, 35, 59, 61, 70, 73, 74, 91
商業、製造業	4, 24, 35, 80, 82
少子高齢化	2, 7
小地域福祉ネットワーク	58, 60, 61, 112
情報	3, 8, 16, 24, 26, 35, 39, 40, 41, 42, 44, 45, 47, 54, 56, 58, 60, 65, 68, 73, 78, 80, 81, 82, 84, 85, 86, 89, 93, 96, 100, 104, 110, 111, 112, 113
情報化	39, 40, 54
情報公開	16, 40
情報モラル教育	56, 112
将来人口	3, 1, 11
将来負担比率	105

新型コロナウイルス感染症.....	2, 7, 21, 63
人権.....	47, 58, 61, 112, 116
人権週間.....	61
人権擁護.....	58
人工知能（AI）.....	54
人材バンク.....	43, 44, 45, 113
スポーツコンベンション.....	82, 113
スマート農業.....	77
生活習慣.....	7, 21, 46, 47, 51, 62, 63, 64, 66, 111
生活習慣病.....	7, 21, 62, 63, 64
成年後見制度.....	59, 61, 111
生物多様性.....	8, 28, 113, 117

【た行】

待機児童.....	7, 21, 65, 67, 69
滞在型観光.....	84, 85
男女共同参画.....	43, 44, 45, 113
地域教育力.....	55
地域コーディネーター.....	55, 56
地域資源.....	24, 50, 68, 114
地域の力.....	16
地域福祉.....	20, 45, 58, 59, 60, 61, 64, 69, 74, 112
地域福祉活動.....	58, 59, 60, 61
地域包括ケアシステム.....	73, 113
地球温暖化.....	2, 28, 29, 103, 104, 113
地産地消.....	76, 78, 113
着地型観光.....	84, 86
長寿命化.....	98, 105, 107, 108, 113
町民ニーズ.....	16, 39, 40, 105, 107
データヘルス計画.....	62, 64
出前講座.....	42, 44, 45, 92
伝統.....	4, 8, 23, 24, 33, 35, 49, 50, 52, 85, 86, 88, 89, 90
伝統芸能.....	50
伝統産業.....	8, 33
伝統的工芸産業.....	88
都市機能.....	31, 32
都市基盤.....	3, 4, 6, 24, 26, 27, 30, 35, 94, 97

都市づくり	8, 26
土地利用	3, 1, 8, 27, 30, 31, 32, 75, 81, 83, 94, 95, 96, 97, 115, 117
 【な行】	
担い手	17, 23, 24, 32, 43, 44, 59, 60, 75, 77, 78, 88, 90, 92, 113
認定農業者	77, 78, 79
農業基盤	75, 76, 77
農福連携	78
 【は行】	
はえばる大学	45, 49, 50, 51, 52
南風原町まちづくり基本条例	4, 9, 16, 17
ハザードマップ	91, 92, 113
パブリックコメント	40, 42, 112, 113
バリアフリー	99, 100, 101
PDCA サイクル	105, 107, 114
人・農地プランの実質化	77
ファーマーズマーケットくがに市場	76
5R	28, 102, 103, 111
フィフティ・フィフティ	104, 114
福祉	3, 4, 1, 6, 7, 20, 21, 22, 23, 26, 31, 33, 35, 43, 53, 54, 56, 58, 59, 60, 61, 64, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 91, 92, 93, 112, 113, 115, 122
福祉サービス	21, 59, 70, 72, 73
文化	3, 4, 2, 6, 18, 19, 24, 27, 30, 31, 33, 35, 43, 44, 46, 47, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 68, 78, 84, 85, 86, 88, 89, 94, 111, 113
平和	2, 9, 10, 24, 49, 51, 52, 84, 86, 117
保育サービス	21, 65, 66, 68
防災体制	56, 91, 92
保幼こ小連携	54
 【ま行】	
マイナンバーカード	39, 40, 114
町そろえる実践	56
まちづくり	3, 4, 1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 23, 26, 27, 28, 30, 33, 35, 42, 43, 44, 45, 54, 58, 59, 60, 67, 77, 82, 86, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 99, 100, 111, 112, 115, 116
水と緑のネットワーク	8, 95, 96, 97

水辺空間.....	32, 95, 96
名人制度.....	17
 【や行】	
ユニバーサルデザイン.....	99, 100
 【ら行】	
ライフステージ.....	21, 62, 63, 64
緑地.....	4, 27, 31, 32, 33, 94, 95, 96, 98
6次産業.....	75, 77, 78
ロコモティブシンドrome.....	63

第五次南風原町総合計画後期基本計画

発行年／令和4年（2022年）9月
編集・発行／南風原町総務部企画財政課
〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 番地
電話：098-889-0187



南風原町